

都市計画審議会及び都市計画分科会の意見要旨

No	分類	意見等の概要
1	第1章 1 まちづくりの 方向性	「つなぐ」まちづくりにおいて、人と人のつながりは重要であるため、「つなぐイメージ」の1つ目に「人と人をつなぐ」を入れてはどうか。
2	第1章 2 めざすまちの 姿	災害に“不安を覚えない”まちは、市民の防災意識が下がらないように注意する必要がある。また、魅力を伸ばすまちづくりに直結しないのではないか。
3	第1章 3 都市構造	南部の臨海地域まで交通網がつながっていないように見える。南部地域で働く人に交通網を「つなぐ」という意思として図に反映すべきではないか。
4	第1章 3 都市構造	市役所や地域振興センター、あまがさき・ひと咲きプラザは都市計画を考える上で重要な拠点であるため都市構造に都市計画上の役割を記載し、位置付けてはどうか。
5	第1章 3 都市構造	広域的に「つなぐ」ことを意識して、近隣市とのつながりが分かるような記載が必要ではないか。
6	第2章 2-1 土地利用	住工複合地については、市として重点的に検討することが分かるように、具体的な対応について踏み込んで記載すべきではないか。
7	第2章 2-1 土地利用	ベイエリアは、場所によって規制の強化や緩和のメリハリをより強めるべきではないか。
8	第2章 2-2 都市交通	都市交通は、早く便利に移動するだけが目的ではなく、楽しく移動する視点が重要である。また、自転車のまちづくりについては、拠点間を結ぶだけでなく、点と点を戦略的につなぐことが必要ではないか。
9	第2章 2-2 都市交通	新たなモビリティを見据えた取組や一歩先取りしたウォークアブルなど、もう少し踏み込んだ記載があってもいいのではないか。
10	第2章 2-3 市街地整備	密集市街地において土地がまとまるまで塩漬けにするのではなく、暫定的にコミュニティガーデンなどとして活用することで、経過措置的なまちづくりに魅力を感じる若者を呼び込むことができるのではないか。
11	第2章 2-3 市街地整備	尼崎は自然や公園が少ないわけではないが、認知度が低いので更なる発信が必要と思う。阪急塚口駅のスカイコムや出屋敷の駅前など、使い方をわかりやすくすることで、市民が使いやすくなり、小さなイベントなどを活性化できるのではないか。
12	第2章 2-3 市街地整備	市営住宅におけるREHUL(リーフル)の取組のように、空き家を活用して「人と人をつなぐ」ことや、「稼ぐ」ことはできないか。利用したいという需要はあるのではないか。
13	第2章 2-3 市街地整備	民間の開発事業を民間企業に全て任せるのではなく、官民連携による取組を考えていく必要があるのではないか。
14	第2章 2-4 都市環境	尼崎に公園は多いが、活用されていない印象がある。地域を巻き込みながら公園を利用し、どういうまちを目指していくのか等、緑からのまちづくりを重視する必要があるのではないか。

15	第2章 2-6 都市防災	行政が行うハード整備の記載が多いが、意識啓発も含め、市民にも役割や取組があることを記載したほうがいいのではないか。
16	第2章 3-4 地域別のまちづくり	臨海地域にある住宅地は、立地適正化計画において居住誘導区域外であるが、既存住宅の建替えを許容する方針となっている。防災の観点でもリスクを抱え、住環境としても騒音等の問題が想定される地域であるが、住宅地として保全する方針なのか。
17	第3章 2 居住誘導区域	浸水想定区域を居住誘導区域から外すのは現実的ではなく、うまくつきあっていく必要がある。例えば、某都市では、災害リスクを抱える居住誘導区域については、要安全配慮地域などと指定することで、リスクを認識してもらう取組をされており、安全のための情報提供が必要である。
18	第3章 2 居住誘導区域	居住誘導区域外に新しく住宅を建てさせないような工夫について検討する必要があるのではないか。
19	第3章 3 都市機能誘導区域と誘導施設	公共施設については、都市計画として誘導の方向性が示せるが、民間施設を用途地域によって間接的に誘導するというのであれば、民間施設の現状の分布図が必要ではないか。
20	第3章 3 都市機能誘導区域と誘導施設	都市機能誘導区域内にある施設が更新されるとまちの活力向上につながる。尼崎市のポテンシャルを生かして事業者を育てる環境を整えることが重要ではないか。
21	第4章 2 災害リスクの高い地域等の抽出	危機意識やリスクへの認識を高めたいという目的は理解できるが、必要以上に市民の不安を煽る必要はないのではないか。
22	第4章 2 災害リスクの高い地域等の抽出	地震については市全域にリスクがある。行政による対策だけでなく、建物の耐震化等の市民や事業者による対策も必要であるため、具体的にどのような取組が必要なのかをきちんと示す必要がある。
23	第4章 3 特にリスクの高い地域を対象とした課題整理	課題地域に該当しない地域は、災害リスクがないと市民に誤解を与えないよう見せ方について注意する必要がある。
24	第4章 4 具体的な取組及びスケジュール	取組を網羅的に記載するのではなく、市民がすべき取組について簡単に検索できるよう、防災指針の章の最後にQRコード(市ホームページ)を掲載してはどうか。
25	第5章 計画の推進に向けて	協働のまちづくりを計画の最後に記載すると、まちづくりの主体が市から市民、事業者へ唐突に変わる印象があり、これまでの章の内容と関係性が分かりにくいと感じる。